マツガード®

種類名:ミルベメクチン乳剤

- ●有効成分は天然物で、普通物*です。
- ●殺センチュウ活性が高いので、低薬量でも高い効果が期待できます。
- ●効果の持続期間が長く、施用後少なくとも6年は効果が安定しています。
- ●薬量が少なく吸収性が高いので、短時間で注入でき、施工の効率化がはかれます。
- 艮 ●寒冷地でも効果は安定しています。
 - ●容器が小さいので、運搬や使用後の容器の廃棄の費用が少なくて済みます。
 - ●注入孔径が6mmと小さいため松樹体への負担が少なくて済みます。

【性 状】 淡黄色澄明液体 【毒 性】 普通物 * 【危険物】 1石- ${
m II}$

【有効年限・包装】 4年・60mL×10×8、60mL×10×8 (ノズルなし)、180mL×20×2

※普通物:「毒物及び劇物取締法」(厚生労働省)に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

マツガードは三井化学アグロ(株)の登録商標です。

適用病害虫・使用方法

作物名	適用病害虫名	使用量		使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ミルベメクチン
まつ (生立木)	マツノザイセンチュウ	胸高直径(樹幹部)					
		10~15cm	60mL	マツノマダラカミキリ 成虫発生前 まで	10	樹幹注入	10
		15~20cm	$60 \sim 120 \text{mL}$				
		20~25cm	120~180mL				
		25~30cm	180~240mL				
		30cm以上は直径5cm 増すごとに60mLを増量する。					

■ については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

使用上の注意

- (1)庭園松は見かけ上胸高直径に比べ材積量が少ないことから、通常の薬量より少なめに注入すること。
- お願い 庭園松 (枝ぶりを楽しむ松) 等は樹勢が弱っていることも多いため、もし、施工する場合は施主や所有者によく説明をして同意を得て下さい。
- (2)本剤は1回の注入で6年間、マツノザイセンチュウによる被害防止効果が認められているが、樹勢、周辺の被害状況などによって変動するので、再注入時期については林業関係機関、林業技術者などの指導を受けることが望ましい。
- (3)本剤はマツノマダラカミキリ成虫により伝播されるマツノザイセンチュウの侵入、増殖防止を目的とするもので、マツノマダラカミキリには効果がない。
- (4)樹脂流出に異常のある松や、葉が変色した松には治療効果がないので使用しないこと。
- (5) 五葉松には薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (6)薬剤注入孔は、直径6.0mmのドリルで地上0.3~1m前後の樹幹部に斜め下方に向けて深さ4~5cm程度の孔とし、 大きな節や横枝の直下はさけること。
- (7)注入孔を開けたら直ちに容器の先端を差し込み、容器の底に小孔を開けること。

加圧注入器を使用する場合は、加圧注入器のノズルをしっかりと注入孔に差し込み、所定の薬液を加圧注入器に移し替えること。

薬液が松の形成層に触れないように作業時に十分注意すること。

- (8)一樹に複数のアンプル又は加圧注入器を使用する場合は、注入孔を樹幹の周囲に分散させて注入すること。
- (9)薬剤注入が終了した孔は、雨水や雑菌などが侵入しないようコルク栓、木栓、癒合剤等で蓋をすること。
- (10)注入後の容器は速やかに回収すること。注入終了まで要する時間は樹齢、樹勢によって異なるので注意すること。 通常、早いもので1時間以内、遅いものでも3時間程度で完了する。
- (11)作業中、容器の破損を防ぐため取り扱いは慎重に行うこと。
- (12)本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、 林業技術者等の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1)本剤は眼に対して強い刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2)使用の際は手袋を着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- (3)かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (4)街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1)水産動植物(魚類、甲殻類)に影響を及ぼす恐れがあるが、この登録に係る使用方法では問題ない。
- (2)空容器は必ず回収し、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

【引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨】

危険物第四類第一石油類に属するので火気には十分注意すること。

貯蔵上の注意事項

火気をさけ、直射日光の当たらない低温な場所に密栓して保管すること。